

『御堂闇白集』 読解考

——第二歌群・寛弘二年詠の部（承前）——

- ①第一歌群・寛弘元年詠（1～25番歌）二十五首
- ②第二歌群・寛弘二年詠（26～46番歌）二十一首
- ③第三歌群・年次不明詠（47～73番歌）二十七首（他に末尾に

妹 尾 好 信

はじめに

『御堂闇白集』は、道長個人の家集ではなく、道長とその周辺の人々の間で交わされた私的な詠歌を集めた集である。歌は詠作年時順に配列されており、詞書の記事内容は『御堂闇白記』その他の史料と照合するにほとんど翻訳するところがなく、かなり信頼度の高いものであることがわかる。道長家に仕えた女房の編纂かと考えられ、一代の権力者道長とその一族の人々の寛弘初年頃における私生活や交遊のさまを知ることのできる貴重な資料であると思われる。

ところが、なぜか『御堂闇白集』はあまり研究がなされていない現状がある。そこで、注釈的研究のひとつ試みとして、本集読解に関する私見を覚書風に綴つてみることにした。

七十三首の歌とそれに続く一首の詞書から成る本集は、構造上三つの歌群に分けられることが杉谷寿郎氏によつて明らかにされている（『御堂闇白集の性格』『平安私家集研究』（平10 新典社）所収）。

詞書のみ一首

すなわち、

の三つである。第一歌群については『国文学研究資料館紀要』第二十六号（平12・3刊行予定）に、第二歌群については『広島大学文学部紀要』第五十九巻（平11・12刊行予定）に発表することになつている。ただ、後者は紙数の制限が厳しく、第二歌群の途中（43番歌）まで規定の紙数が尽きてしまい、やむをえずそこで打ち切ることにした。そこで、この誌面を使って残りの三首（44番歌～46番歌）の部分を掲載することにした。節番号も前稿に統ぐものである。まず前稿からお読みいただければ幸いである。

『御堂闇白集』本文の引用に際しては、島原図書館蔵松平文庫本（『松平文庫影印叢書』第二巻（平5 新典社）所収）により、適宜仮名に漢字をあてたり送り仮名を補つたりの処置を施した。漢字をあてた場合にはもとの仮名をルビとして残し、送り仮名を補つた場合は括弧に入れてもとの表記を復元できるようにした。また、主に神宮文庫蔵本（『私家集大成』中古2（昭50 明治書院）所収）を参考照して脱落や誤写と思われる箇所を校訂した。その際にも脱落を補う場合には括弧に入れてもとの本文と区別した。

集まりて嵯峨野に行きける程に、時雨のいみじくしけ

れば、ある小家に立ち寄りて、殿の少将の君、兵衛の佐など、水飲ませ給へりければ、土器にかく

【44】誰ぞこの昔を恋ふる我(が)宿に時雨降らする空の旅人

訳

集まつて嵯峨野に行つた時に、時雨がひどく降つてきたので、(一行は)ある小家に立ち寄つて、殿(道長)のご子息の少将の君(頼通)や兵衛の佐(頼宗)たちが、水をお飲みになつたところ、土器にこう書いてあつた。

いつたいどなたですか。この昔を恋しく思いながら暮らしている私の家にやつてきて、昔恋しい涙の時雨を降らせる空の旅人

(殿上人)がたは。

ところがその時、時雨がひどく降つてきたので、一行はある小家に立ち寄つて雨宿りをした。その中に「殿の少将の君」や「兵衛の佐」などがいた。

「殿」は、「少将の君」と「兵衛の佐」の両方に掛かるのであるう。

「殿」は本集では道長をさすので、道長の子息である「少将の君」と「兵衛の佐」ということになる。第二歌群の配列から言つて、寛弘二年(一〇〇五)のことと見なされるから、同年秋現在、元服を済ませていた道長の子息たちの官位は、

○頼通(母鷹司殿倫子・十四歳)：從四位上(十月二十二日叙)

右少将兼近江介

○頼宗(母高松上明子・十三歳)：從五位上・右兵衛権佐(六月

某日任)

○頼信(母高松上明子・十二歳)：從五位上・侍従(二月二十日

任)か

のことである。頼通・頼宗は「公卿補任」によるが、頼信は長和

元年(一〇一二)正月十六日に古馬頭で出家し(『御堂関白記』等)、公卿に列さなかつたので正確なことはわからない。『御堂関白記』

寛弘三年(一〇〇六)二月十三日の条に左兵衛佐頼信が春宮に昇殿を許されたことが見えるが、頼信の左兵衛佐任官の時期は明らかでない。但し、源朝任が長保五年(一〇〇三)十二月以来左兵衛佐で、寛弘三年(一〇〇六)正月十八日に少納言に任するまで在任していたと見られる(『公卿補任』)から、頼信はその後任であろう。

物語の一章段を思わせる話である。人々が集まつて嵯峨野に行つた。嵯峨野は主に秋の草花を愛でたり、前栽を掘つたりする貴族たちの遊興の地であったが、ここは秋の花の盛りは過ぎており、晚秋が初冬の風情を楽しみに出かけたのであるう。『拾遺集』巻十七・雜秋・一一三七には、「十月ついたちの日、殿上のをのこどもさんがのにまかりて待るともによばれて」と詞書する清原元輔の歌があるが、同じ季節に行なわれた若い殿上人たちの嵯峨野逍遙である。

他の道長の子息たちはと言えば、能信(母高松上明子・十一歳)と教通(母鷹司殿倫子・十歳)の二人は寛弘三年(一〇〇六)十二月五日同時に元服するので、この時点ではまだ童である。

以上により、「少将の君」は頼通、「兵衛の佐」は頼宗であると見なしてよいであろう。ともに衛府司に仕える若くてりしい武官であつたろうが、それにしてもまだ十四歳と十三歳の少年であった。

さて、二人は立ち寄った小家で、主人に水を所望した。時雨模様の頃であるから、喉の乾きやすい季節ではないが、息せき切つて雨宿りに駆けこんだためか、あるいは嵯峨野逍遙は遊獵で、獲物を追つて馬で駆け回っていたので喉が乾いたのでもあるう。

そこに差し出された水の入った土器に、歌が一首書かれてあつたのである。昔を恋い慕いながら暮らしているこの家に、時雨の雨を降らせる空の旅人はいつたいどなたかと問うている。「時雨降らす」とは、空から落ちる時雨に添えて昔を恋うる涙の時雨を言つてゐる。「空の旅人」とは印象的な表現だが、雲の上人と呼ばれる殿上人を言う言葉だろう。若い貴公子二人の姿を見て、小家のあるじは懐旧の涙を誘われたというのである。

いったいこの家の主人は何者なのか。嵯峨野は皇族や高級貴族の別荘や寺院の多い所として知られるが、貴族たちの出家・隠棲の地でもあった。光源氏も晩年出家して嵯峨院に住んだことが宿木巻の記事によつて知られるし、史実では、前中書王兼明親王が晩年を過ごしたもの嵯峨の山荘であった。こゝは小家の主人であるからさほ

ど高貴な身分の人とも思えないが、それでもかつては宮廷貴族の中に身を置いて貴顕とも接していた人なのであろう。どういう事情で嵯峨野に隠棲するに至つたのかはわからないが、政変にでも巻きこまれて弾き出された中級官人だったのかも知れない。「昔を恋ふる我が宿」とあるから、昔の華やかだった生活に今も未練を残しているようだ。出家もしていないようであり、機会あらば捲土重来をねらつていたかも知れない。そんな時、不意に訪れた若い貴公子二人、誰かは知れないがただ者でないことは一見してわかる。昔はこういう若君と身近に接することもあつたのだと思うと、折からの時雨に添えて懐旧の涙がたちまち込みあげてきた。主人は水を入れた土器にその思いを歌にして記し、貴公子たちに差し出した。あわよくば、同情から取り立ててもらえることを内心期待していたのであろう。二人の反応は書かれていないので、その後どうなつたかはわからぬが、主人の素姓も尋ねずそれきりになつたとも思えない。物語的に読めば、これは主人にとって新たな人生を切り開く契機になつた可能性があるう。

先に歌物語の一章段を見るようだと言つたが、偶然立ち寄つた家で水を所望し、思わぬ詠歌に出くわすという設定は、『後撰集』卷十七・雜三・一二一九に、

つくりのしらかはといふ所にすみ侍りけるに、大式藤原おきのりの朝臣のまかりわたるついでに、水たべむとてうちよりてこひ侍りければ、水をもていでてよみ侍りける

年ふればわがくろかみもしら河のみづはぐむまで老いにけるか

な

かしこに名たかく事このむ女になん侍りける

とある有名な檜垣姫説話と類似している。『大和物語』第一二六段では「野大式」小野好古と「檜垣の御」との話として歌物語化されており、やや内容も異なるが、歌語りとして著名な話であつた。この44番歌の話が事実であるなら問題はないが、もし虚構であるならば、この檜垣説話を念頭に置いて作られた話であるかも知れない。主人は男であるとも女であるとも書かれていないから、かつて宮廷か貴顯の家に女官や女房として仕えたことのある女性であつた可能性もある。そうならば、彼女は自らを檜垣になぞらえてこの歌を詠じたと見ることもできるであろう。

この歌の詞書は、「集まりて嵯峨野に行きける」「ある小家に立ち寄りて」と、「水飲ませ給へりければ」の部分以外には敬語が用いられていない。集まつて嵯峨野に行き、小家に立ち寄つたのは、頼通と頼宗を含むかなりの人数の一団であった。敬語がないのは、供人を基準にして従者階級の視点で記述されているからであろう。『御掌闇白記』の詞書には、道長家、特に中宮彰子に仕える女房の視点で記述されている例がいくつも見出されたが、ここでは明らかに女房ではなく男性従者の視点によつている。編纂者の姿勢が窺われるところである。

詠作年時は、時雨の季節であるから、晚秋または初冬である。寛弘二年(1005)の九月末から十月初旬頃であろう。

なお、この歌は、『秋風集』巻十七・雜上・一一二六に、

法性寺の入道前撰政の兵衛のすけに侍りける時、さがのにまかりて侍りけるにしぐれのいみじうしければ、あやしきこやにたちやどりて侍りけるに、あるじのよみていだしたりけるうた

たれぞこのむかしをこぶるわがやどに時雨ふらするあきのたび

人

という形で収められている。『御掌闇白集』を典拠としたものと思われるが、「法性寺の入道前撰政」すなむち道長が兵衛佐だつた時のことというのは誤りである。本集を道長の家集と認識していたがゆえの誤解であろう。末句は「あきのたび人」とあり、季節が秋の終わりに限定される。行く秋を旅人にたとえた趣になる。

一

七月ばかりに、一条殿の上具して、石山に籠らせ給へりける。宮よりも御前よりも日々に御文あり。内侍の
督の殿に

【45】人をのみ思ひやる間にこの頃は間に心の越えぬ日ぞなき

御返事

【46】こまでも行きもかからで逢坂の関にのみやは立(ち)止まる

七月〔十一月力〕ばかりに、一条殿の上〔穆子〕を連れて、
(道長殿は)石山寺にお籠りになつてゐた。宮〔中宮彰子〕

からも御前〔一条天皇〕からも毎日お手紙が届いた。(そ

んな中で)内侍の督の殿〔妍子〕に(中宮が贈つた歌)、

あなたのことばかり思いやつてゐるうちに、この頃は(あなた
のいる石山寺に向かつて)逢坂の関を心が越えない日はあります
せん。

〔〕返事

(私のいる)ここ石山までも行きかからないで、(お姉様は)逢坂
の関にはかり立ち止まつてらつしやるのでしようかしら。

云々とある記事に注目され、一宮敦康親王の石山寺参籠に「女方」

(倫子)が同行していることから、「倫子の母親である『一条殿の尼
上』〔穆子〕や、娘の『かんのとの』〔妍子〕が同行していても、不自
然ではない」と言われ、この時在京の中宮彰子と石山参籠中の妹妍
子との間に交わされた歌であろうと考えられたのである。聞くべき

見解である。道長がこの時期に石山寺に参つたという記録はこれの
みであるから、この時のことを考へざるを得ないであろう。

敦康親王はこの日から十一月三日まで石山に籠つていた。三日の

『御堂関白記』には「松曉參石山」とあつて、道長も石山に赴き、仏

事に奉仕した僧たちに禄を与えて、親王の帰京に供奉してゐる。こ

の期間に交わされた贈答ならば、十月二十五日から十一月三日まで
の間の詠となる。したがつて「七月ばかり」は「十月ばかり」ないしは
「十一月ばかり」の誤写といふことになるのである。森川氏も「十一
月」の誤写の可能性も考えておられるが、字形の相似から言えれば「十
月」よりも「十一月」の方が近いのではないかと思う。

敦康親王は皇后定子が産んだ一条天皇の第一皇子である。寛弘二
年(1005)現在まだ七歳である。だから「一宮參石山寺」と言つて

このことについて森川泰雄氏は、「この詞書の『七月』は『十月』」

の誤写であろう」との見解を示された(「『御堂関白集』詠歌年次小
考」『王朝細流抄』第三集(平11・3))。氏は、「御堂関白記」寛
弘二年(1006)十月二十五日の記事に、

一宮參石山寺、先從内外土御門、与女方同車參、

の付き添い役を「一条殿の上」が勤めたのである。

もつとも、この石山寺参籠の計画は道長によってなされたものであり、道長の中関白家との協調政策の表われであった。この時期、定子腹の敦康親王を道長が厚遇し、彰子を養母にまでしていることについて、加納重文氏は、

まだ少女と言つてよい彰子に、帝の外戚となる期待をかけられるという保障もあるわけではない。この状況での道長の政治的判断が、かつては対立勢力であった中関白家との協調であった。

道長は外戚政治の切り札になる皇子を持たず、中関白家は皇子を擁立し得る権勢を持たない。互いに弱点を補強する形で、兼家の子供達が結束したのは、よく権勢家兼家の血を分けたとすべきか。

と指摘されている（「藤原道長（下）—『御堂関白記』管見—」『女子大國文』第一一八号（平7・12））。

十月二十五日に道長は、「女方」倫子と同車して敦康親王の石山参詣に同行している。多数の供奉の公卿を引き連れての盛大な旅であった。『御堂関白記』には倫子と同行したことしか書かれていないが、実は、倫子の母穆子と娘妍子も同行していたことが『御堂関白記』の記事によつて知られるわけである。そして、「宮よりも御前よりも日々に御文あり」とあって、石山参籠中に中宮彰子からも親王の父帝からも毎日手紙が届いたというのは、『御堂関白記』に、「勅使雅通朝臣參」（二十六日）、「勅使隆光參」（二十七日）、「勅使広

業朝臣八嶋辺來」（二十九日）、「実成朝臣勅使來」（一日）とあることく連日勅使が到来している記事と合致しているのである。敦康親王が石山寺に参籠している間、道長は、二十七日には志賀寺（崇福寺）に参詣して親王のために諷誦を行ない、二十九日には八嶋（近江国野洲郡、「矢島」とも）で親王・倫子とともに祓を取り行なつてゐるよう、敦康親王を重んじる姿勢をアピールしている。そして、二日には田上（近江国栗太郡）の厩に行つて、翌日晚に石山寺に戻るというように、道長は実に精力的に近在を動きまわつており、なかなか楽ししそうである（『御堂関白記』『權記』）。

しかしながら、親王の石山参籠に同行した十二歳の妍子にとってはどうであろうか。言わば母や祖父の参籠に付き合わされたわけで、決して楽しいことではなく、むしろ手持ちぶさたで寂しい寺籠りだったのではないだろうか。だから、あなたのことを心配して都にいてもいつも心は逢坂の関を越えていますよといふ、やさしい姉彰子の見舞の歌に対して、どうしてここまで来て下さらないので逢坂の関で立ち止まつてばかりいるのと寂しさを露にしてゐるのである。妍子は寛弘元年（1004）十一月二十七日、十一歳で尚侍に任じた（『御堂関白記』）ので、この時「内侍の督の殿」と呼ばれている。おそらく七歳の敦康親王の遊び相手として同行させられたのだろう。しかし、そんな幼い男の子の相手をしても面白いはずはない。だから妍子は、姉からの手紙に精一杯不満をぶつけたのである。

杉谷氏は、この贈答を道長と妍子の間で交わされたものと見てお

られるが、ここは森川氏が説かれたように彰子と妍子姉妹の贈答を見るのが正しいだろうと思う。政治家道長の思惑にのつとつて行なわれた幼い敦康親王の石山詣で、倫子やその母穆子にとつては有り難い参籠の機会であつたろうけれども、付き合わされた妍子にとつては決して楽しい旅ではなかつたことが表われたやりとりだと読むと、なかなか面白い。おそらく主役であつた七歳の敦康親王にとつても、別に嬉しくも有り難くも思えない手持ちぶさたなだけの参籠だつたことだらうと思われる所以である。

おわりに

寛弘二年(一〇〇五)の詠歌を集めた第二歌群は、正月早々に道長が中宮彰子に琴を贈つた際の贈答に始まり、斎院選子内親王から道長に卯植が贈られた時の歌、藏人少将に子供が生まれた時の産養いの洲浜に付けた道長の歌と続き、春には祝賀的な歌が並ぶ。そして、初夏には不出仕の続く左衛門督公任との贈答、五月には進の内侍との撫子につけての贈答、また公任から贈られた撫子の歌と続く。さらに、八月下旬に式部の御許が上野に下向するのに際して中宮から贈り物に添えられた歌とその返歌、同じ頃に催された中宮の不断の御詠経の最終日に道長と彰子らの間で詠み交わされた歌、小少将の君が清水に参籠中に中宮と贈答した歌と統いて、本稿で扱つた頼通・頼宗の嵯峨野逍遙の際に立ち寄つた小家の主人から詠みかけられた歌、十月下旬から十一月初めにかけての石山寺参籠時に彰子と

妍子の間で交わされた歌となつてゐる。公任との歌に関しては政治的な思惑もちらつくが、他は概ね私的な行事やプライベートな場面で詠まれたなごやかで平和な歌ばかりである。道長家の人々がこの時期、すこぶる平穏な暮らしをしていたことが印象付けられる詠歌群と言つてよい。

しかしながら、道長個人に関して言えば、寛弘二年(一〇〇五)は齡四十に達し、当時の感覚ではもはや初老の域に達した年であった。そのせいか、この年は病も頻発した。正月には元日から咳病が起り(『小右記』)、三月・六月にも病を得て参内できないことがあつた(『御堂関白記』・『小右記』)。また十二月には風病が起つてゐる(『御堂関白記』)。とりわけ健康に自信がなくなつた年であつたと言えよう。それだけにいつそう娘中宮彰子の懷妊、皇子誕生が待たれしたことであろう。敦康親王の厚遇はその気持ちの裏返しである。十一月には四十の賀が盛大に催されたらしい(『公卿補任』・『一代要記』)が、そういう晴の儀に関わる歌もなく、四十に達した心境を詠みこんだ歌もないのは少々残念である。とは言え、この『御堂関白集』によつて、寛弘二年(一〇〇五)という年を生きた道長家の人々の折に触れてのさまざまな思いや動向を知ることができるのは、まことに興味深いことである。

⁴⁷ 番以降の第三歌群は、年次不明とされている。これらの歌については、稿を改めて読解を試みることにする。